

（午後2時14分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、14番 中本浩精君。

〔14番（中本浩精君）登壇〕

○14番（中本浩精君）それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。このたび2項目させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1項目目は、皆さん、前畑秀子氏生誕100年記念イベントを開催して我がまち橋本市をPRしませんか。橋本市をPRするために、木下市長のトップセールスをはじめ、各方面、各分野でご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

私も何かを通して橋本市をPRできないものかと、いろいろ考えました。その中で、折しも2015年紀の国わかやま国体が開催されます。国体開催に向けて機運を高めていくためには、やはりスポーツを通して機運を高めていくことが重要ではないかと思います。そういう意味合いも込めまして、質問をさせていただきます。

橋本市には、岡潔氏、兵藤秀子氏（旧姓前畑秀子氏）、吉田六右衛門氏、古川勝氏、4人の名誉市民の方がおられます。今回私が質問させていただくのは、前畑秀子氏のことであります。

前畑氏は、1914年、大正3年生まれであり、2年後の2014年、生誕100年を迎えられます。国体開催の1年前であります。皆さんもご存じのように、前畑氏は1936年第11回ベルリン

オリンピック女子200m平泳ぎ決勝で、日本人女性として五輪史上初となる金メダルを獲得されました。8月11日夜中のラジオ放送で、前畑頑張れ、前畑頑張れ、前畑頑張れと20回以上も絶叫され、最後に勝った、勝った、勝った、前畑が勝った、前畑の優勝ですと連呼されたことは有名であります。

前畑頑張れの前畑氏は、伝説の人だと僕は思います。前畑氏は市内古佐田地区出身で、日本人女性初の金メダル獲得を記念され、同地内の橋本川べりに記念プール、短水路25mを建設されました。メダル獲得後2年後の昭和13年でございます。後には、このプールを利用して、平泳ぎに専念された潜水泳法の先駆者である古川勝氏が第16回メルボルンオリンピックにおいて200m平泳ぎで金メダルを獲得されました。お2人とも、当時は紀の川の清流に親しみ、水泳を覚えられたそうです。

また、今年9月、2012年ロンドンパラリンピックにおいて、柿の木坂在住の中村智太郎氏が100m平泳ぎで銀メダルを獲得されました。多くの市民の方に感動と勇気を与えていただきました。頭でターンし、ゴールに頭から猛然と向かっていく泳ぎに共感された方も多いと思います。

橋本市には、水泳における偉業を達成された方が顕著であり、自慢できる環境にあると思います。

同じ名誉市民の1人である数学者で文化勲章を受章された岡潔先生の業績をたたえ、数学WAVEを中心とした顕彰事業が開催されております。先ほど市長のご答弁にもありましたが、岡潔記念館の建設も計画されております。私は、それは本当に文化面で今後もよ

り一層積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、スポーツにおいて、知名度においてもずば抜けている前畑氏、古川氏を全面に押し出して橋本市をPRしていくことが非常に大切だと思い、このたび質問をさせていただきます。どうか、今後の基本姿勢や計画についてご答弁いただければありがたいと思います。

2項目目は、昨年6月議会で一般質問をさせていただきました野球場の建設についてであります。

その後、同僚議員もこの問題に関しましては質問させていただきました。これからのお考えを中心として、運動公園の見直しも含め再度質問させていただきます。

2項目とも、前向きなご答弁をいただければありがたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の質問項目1、前畑秀子氏生誕100年記念イベントに関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）前畑秀子氏は、1936年第11回ベルリンオリンピック200m平泳ぎ金メダルを獲得され、前畑頑張れという実況放送でも有名で、引退後は名古屋市で日本で初めてママさん水泳教室を開設するなど水泳の普及に努められました。

前畑氏は1914年生まれで、1995年に80歳で亡くなられ、2年後の2014年には生誕100年を迎えます。生誕100年イベントについては、現在具体的な計画はありませんが、前畑氏は本市の名誉市民でもあり、これまでに残された功績を鑑み、教育委員会といたしましても、今後関係機関、関係団体と協議しながら、イ

ベント等の計画をしてみたいと考えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。今ご答弁いただきまして、前向きなご答弁と解釈させていただいたんですけど、それでよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）そういうつもりで答えさせていただきました。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）それでは、やはり記念イベント等とか前向きに考えていただくという中で、ソフト面とハード面があると思うんです。ハード面に関しましては、後ほどの野球場の建設についてのところでちょっといろいろと再質問させていただこうと思いますので、とりあえずソフト面についてちょっと再質問させていただきます。

そこで、前向きに検討されているという解釈でいいということ、今お聞きいたしましたんですが、そうしたら具体的にどういのを考えているとか、まだなかなかちょっと時間的なこともあると思うんですけど、何かそういう素案といいますか考えておられることはございますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今後前向きに考えさせていただくということで、今のところ具体的な考えはございません。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）そうしたら、ここからはちょっと個人的な考えといいますか、要望ではないんですけど、これからいろいろ考えていただくにあたって、参考にはならんかもわからないんですけど、僕の思いとか自分の思っているところでちょっと言わせてい

たきます。

先ほども壇上より言わせていただいたんですけど、2015年に紀の国わかやま国体が開催されます。そこで、国体開催に向けまして、県民運動三つの基本目標というのがございます。

まず一つ目が、みんなの国体。県民のアイデアとエネルギーを生かし、県民全員が参加するみんなの国体にしよう。

二つ目、躍動する国体。スポーツとのさまざまなかわりを通じて、心豊かでたくましい人と活力に満ちた地域を育むことで、人と地域が躍動する国体にしよう。

三つ目、ぬくもりのある国体。来県者をおもてなしの心で迎え、和歌山の魅力を伝えることで、和歌山のぬくもりと感動が詰まった国体にしようという三つの県民運動基本目標がございます。

そこで、三つの基本目標、県民運動なんですけど、橋本市といたしましても、やはり先ほども申し上げましたように、国体に向けて国体開催の機運を高めていくということは重要だと思うんです。その辺に関しましては、そういう機運を高めていかなければいけないと思っていただいておりますか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）国体担当をしておりますので、私のほうから答弁いたします。

この基本スローガンにつきましては、県下全域で具体的なことはまだ出ていない部分もあるわけでございますけども、やっていこうということで確認してございます。ということで、私どもも分科会四つの委員会を設ける中でこれについて取り組んでいきたいと考えてございます。ということで、具体的には25年度からは本格的な組織体制になっていきますので、その中で具体的なことは決めていくという形に思っております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。本当にまだちょっと時間がありますんで、ただ、僕が言いたかったことは、県民運動もそうやけど、やっぱり橋本市として盛り上げていただくことも十二分に考えていただきたいと思います。

そこで、今、12時、3時には子どもが帰るということで、5時と放送されているんですけど、例えば国体の時期が近づいてきたら、どこかでイメージソングを流すとかいうところも、ちょっと難しい、いろいろハードルが高いかもわからないんですけど、そういうところを考えていただいたり、それと先ほど申し上げましたように、個人的な考えとか意見ばかりで申しわけないんですけど、やはり国体を開催するという事は、橋本市に選手、指導者の方、また応援の方とかかなり泊まっていたらというか橋本市に宿泊していただけたらと思うんです。

ということは、おもてなしの心も大事なんですけど、プラスアルファ、やはり橋本市をアピールしていく、PRするのにいいチャンスじゃないかなと思うんです。

ちょっと話がおめんない。前畑さんの話とはちょっと違って国体の話で、さき申しわけないんですけど、僕が思うには国体の選手が泊まられて、もちろん食事をとられます。その3食のうちの一つ、橋本市の名産のひねどり、卵、今市長が頑張っている自然薯、前畑さんにあやかって頑張るぞ井でもいいと思うんですけど、そういういろいろと、さっきも次長がおっしゃっていただいたように、国体やったら国体という枠にとらわれずに、いろいろ関係機関とも協議とか協力し合っていていただけて、橋本市でいい国体が開催していただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、ごめんなさい。横道にそれで申しわけなかったんですけど、何で国体を言わしていただいたかと言いますと、先ほども言いましたように、2015年の1年前が前畑さんの生誕100年の年です。だから、いいタイミングといたしますか、前畑さんの生誕100年記念事業をしていただくことによって、国体の機運も高め、橋本市をPRしていくということをお願いしたいと思うんです。

そこで、先ほども言いましたけども、前畑頑張れと本当に有名な話です。そこで、僕もいろいろ調べましたら、8月11日は頑張れの日となっているそうです。そして前畑さんとはご結婚されて名古屋市を拠点として、先ほどもご答弁いただいたママさん水泳教室とかでいろいろとご尽力いただいております。名古屋市とか前畑さんが関係されたところで、何かそういう前畑さんに関しての顕彰事業とかイベントとかはされておりますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）私も8月11日ということ、8.11前畑秀子でインターネットで検索をさせていただいて、頑張れの日という日になっておるといのは承知いたしましたけれども、具体的にイベントを名古屋市方面でやっておるといところまでは確認ができませんでした。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）そうしたら、今のところはちょっとわからないということで、そして、どこもやっていないんで、余計橋本市はアピールチャンスだと思うんです。この前畑さんに関しては、やはり二番せんじ、三番せんじよりやはり最初に、まして橋本市出身の方でございます。その辺も十分考慮していただいて、よろしく何か記念イベント等を前向きに積極的に考えてください。

それと、先ほど頑張れ井とかちょっと言っ

てしまったんですけど、実は前畑さんの実家が豆腐屋だったそうでございます。そこで、いろいろと国体開催に向けてお土産とかいろいろとその辺の話にもなって、経済効果というのはその辺も考えた中で、さっきも頑張れ井と言うんですけど、頑張れ豆腐とか前畑豆腐とか、経済的な効果とかその辺に関して、経済部としては何かまた考えていただける余地があるかどうか、その辺ちょっとよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）前畑秀子さんが橋本市の名誉市民ということでございます。それをうまくリンクさせた中で商品開発ということ、一考できるところがあるのかなと思ってございます。

ただ、ご本人は当然お亡くなりになってございますけれども、前畑さんのご長男が名古屋市内でお住まいということも聞いてございます。そういったその方の了解等もとらなければ、なかなか勝手に前畑さんのお名前を使用しての商品化ということは難しいのかなと感じておるところでございます。

しかし、豆腐屋であったということのかかわりの中で、新たな商品を開発する、あるいはまたつくっていくということにつきましては、何らかの生産するもの、豆腐屋にしても何かのこだわりを持って豆腐をつくらなければ、スーパーの店頭で並んでおる100円前後の豆腐をつくって、それで商品を販売したところで、これは売れる物じゃないかなと思います。こだわりを持った豆腐屋に、そういった物をつくっていただくという仕掛けをしていくということは、行政としても仕掛けをしていくということについては十分可能性があるのかなと思ってございます。

つい最近のテレビ等でも、豆腐は鮮度を要求される物でございますけれども、逆に鮮度

を問わないということで、燻製にして豆腐を売り出すという考えも考えられるわけでございます。そういったことは、豆腐屋の考え方の同意を得られた中で、やはり一つの商品化という形で、一度提案させていただき、商品化するという意味合いの中で考えていけることかなと考えておるのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）経済部長、本当にありがとうございます。すごく前向きなご答弁をいただきまして、安心しました。本当に豆腐だけにこだわらず、先ほどもお願いしたように、各方面いろんな分野からご検討いただけますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、2項目目をお願いします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、野球場の建設に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）野球場の建設についてお答えします。

橋本市運動公園につきましては、昭和48年度策定の橋本市長期総合計画に基づき、昭和53年度に基本計画を策定しました。当時、運動公園施設の選定にあたっては、統計資料などをもとに必要性や市民要望が高い施設を検討し、また公園計画区域の広さ等も勘案し、プール、テニスコート、多目的グラウンド、体育館、駐車場等とともに野球場が計画されました。

また、平成7年度には、県の協力のもと多目的体育館を広域施設と位置づけ、県事業として実施する等の計画変更を行いました。その後、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、自由の広場、駐車場の一部等が未整備の状態、平成17年度において事業を終了し、現在に至っています。

平成23年6月議会におけるおたがしの際にお答えさせていただきましたが、橋本市運動公園における野球場の建設については、財政事情等により当面本市としては実施する計画はありませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問はありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。毎回よく似たご答弁をいただいとると思います。

それで、白紙ではないですか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）23年6月議会におきましては、白紙という言葉はたしか使わせていただいております。今回答弁書の中で白紙という言葉は使ってはおらないんですけども、特段の事情があってというわけでは決してございません。ご理解ください。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）白紙ではないけども、白紙の状態という解釈をさせていただきます。

そこで、先ほど前畑さんの生誕100年の記念事業イベントのハード面のお話はここでさせていただくということで、橋本運動公園内に市民プールがございます。そこで、前畑、古川さんの顕彰事業として、毎年8月に水泳大会をしていただいていると思います。

そこで、前畑さんの生誕100年の記念事業イベントに絡ましてですけど、やはりできれば各種大会とか誘致できればいいなど。やっぱり橋本市は水泳のまちですよということもアピールできるんではないのかなと思うんですが、今、なかなか本当に全国的な水泳の大会となりますと屋内が結構主流になってきております。しかし、屋内といえはなかなかハードルもすごく高いと思いますので、サブプー

ル等が仮にできれば、ある程度の大会がまた誘致できるのであれば、その辺もこの運動公園の見直しということも絡んでくるんですけど、ご検討いただきたいと。

そして、この運動公園につきましては、本当に今までの多くの方のご尽力によってすばらしい運動公園にさせていただいていると思います。ただ、今もご答弁いただきましたように、志半ばというような気もします。

そこで、同僚議員が質問しましたスポーツ推進計画という中で、どういうふうなことをスポーツ推進計画でこれから取り入れられていくというか、どういうことを推進計画でやっていこうとしておられるのかお答え願いますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）教育委員会では、市の長期総合計画等を踏まえて、中長期的なスポーツ振興の基本的な方策ですとか、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するために、来年度から協議を進めて、2014年度ごろにスポーツ推進計画の策定を予定しております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）そしたら、このスポーツ推進計画は、やはりいろいろとソフト面とかそれこそハード面とか、ハード面というか要は施設ですよ。ソフト面は、いろいろどうやって青少年の健全育成も含めてスポーツ選手を育成していこうかということになってくると思うんですけど、ハード面とかその辺は考えてというか、そのスポーツ推進計画の中に入ってきますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）スポーツ施設の整備・充実につきましても、この計画を策定していく上では重要な課題の一つとなるものと考えておりますので、今後長期総合計画です

とか財政事情等を勘案しながら審議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。スポーツ推進計画の中でもハード面のご検討もしていただけるということで、よくわかりました。

次に、今年の6月議会の建設部長のご答弁の中で、建設課の中に計画係を設置して、いろいろとそういう社会資本のことを重点的に考えていくというご答弁がございましたが、今現状はどういう状況になっておられるか、ちょっとよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）本年4月に、建設課の中に計画係が設置されました。この主な目的というのは、国の補助金、交付金制度がここ数年の中で大きく変わっております。いい意味でとらえれば、非常に各自治体の自主性によっては、いろんな事業に交付金が導入できるというところでございます。

ただし、一つ間違えれば交付金を取り損ねるといこともございます。その主な特徴は、かつての個別採択、道路でしたら道路1本ごとに、あるいは事業1本ごとに採択されたところから、最近は幾つかの基幹事業を組み合わせる橋本市として総合的にどうやっていくんだと、それに対して国が交付金をあげましょうという制度に変わりつつありますし、この傾向はさらに強まっていくものと考えられます。

その結果としまして、今の事業課、幾つかにまたがって一つの交付金がおりにくるということですので、横の連携が非常にとりづらしいし、それを取り損ねますと非常にロスが発生するところから、そういった事業を包括的にどこか取り仕切っていく部署が必要であろうというところで、その種としてとり

あえず建設部建設課に計画係をつくった。将来的にはどういった形になるのかもわかりませんが、やはり市の経営上、そういった国の交付金をいかに導入してくるかということに常にアンテナを張って、より効率的な計画を立てたいというところの第一歩ということでございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。わかりやすくご説明いただきまして、そして国の交付金をいただくためには、個別というか単体じゃなくて、いろいろ絡ますというか複数にしたほうが交付金がいいただきやすいという解釈でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）少なくとも国土交通省が所管しております社会資本整備においては、現在のところでも基幹事業が二つ以上という条件になっておりますので、議員おただしの見解のとおりかなと考えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）それでは、例えばきょう21番議員がご質問されました杉村公園の再開発とこの運動公園の見直しを二つセットで考えるとするのであれば、そういう交付金もいただける可能性がありますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）少し前置きの話をさせていただきますと思います。

現在5年、10年の中期の財政計画を立てておりまして、その中で建設事業にどれぐらいの費用を回せるだろうかというところをしております。それが固まってはじめて、建設事業全体に回せるお金が決まって、そのうち管理に回せる部門がどのぐらい、そして新規で使える建設事業がどのぐらいという前提で、その中ではじめて、例えばテーブルの上に乗せて一度検討してみようと、するせんは別に

して検討してみようと。その中で財源内訳として国の交付金等がどのぐらい充当できるんかと、導入できるんかということになって、はじめて今の議論になるんですけども、そういった中では、社会資本整備の中で基幹事業が二つ以上ということになりますと、逆に1本ではできませんので、これはもう本当に例えばの話ですけども、杉村公園の整備と橋本運動公園の整備ということになりますと、基幹事業が二つということになりますので、基本的に最低限の条件は満たすことになるのかなと。ただし、事業採択にはそれ以外にもいろいろもろもろ条件がございますので、それ以上は申しませんが、最低限の基幹事業二つということにはなるのかなと考えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。今、部長のご答弁の中で、中期、長期の中でテーブルに乗せてということで、すごく白紙に近いような状態からかなり前向きなご答弁をいただいていると僕は思います。

そこで、運動公園内に最初は野球場が、やっぱり橋本市として必要だということだったと思います。しかし、いろいろ時代も変わり、そういう中で平成17年度に中止されていると。そして、運動公園内に野球場という話になれば、よくお聞きするのが、地権者の問題と財政的な問題。財政的な問題は、きのう8番議員がおっしゃっていただいたんですけど、しようと思えば何ぼでもお金があるんだと。それはまあ別としまして、それはそれとしまして、仮にそういう地権者の問題とかその辺がいろいろ解決されるというふうなまくいけば、やはり運動公園を橋本市のスポーツの、運動のメッカとしてつくり上げていくという姿勢は持っておられますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ただ今のおただし

に、私の立場で答えていかどうかというのは、非常に困惑しております。

その前に一点、先ほど私は仮の話ということで申し上げたので、決して前は向けておりません。少なくとも現在は、前は向けておりませんので、その点だけご理解いただきたいと思えます。

それから、平成17年に事業が終了はしてあるんですけども、一度立てた計画としまして、少なくとも当時として野球場は必要だということから順次計画を進めてきて、財政事情等の問題からちょうど野球場に着手する当時に事業が終結して、用地につきましては一部未買収のところがあるんですけども、用地買収も終わっております。それで、その大半というのは仮の駐車場として十分利活用は図れてはいるんですけども、利活用を図れていない部分もあるんで、これはこれとして、建設部長の立場ということから申し上げますと、やはり道半ばで終わっておるのかなという印象は持っております。ただし、非常に大きな政策課題でございますので、それ以上のことは私の立場ではちょっと申しかねると考えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）白紙に近い状態にまた戻ってしまったようなご答弁をいただいたんですけど、いろいろ本当に難しい問題といたしますか、去年も言わせていただきましたけど、できておるんであれば、とっくに野球場といいますか運動公園も完成していると思えます。

ただ、去年質問させていただいた中で、木下市長より任期中に頑張ってくださいとメールも送っていただいておりますんで、その辺も僕なりにやっぱり頑張らなあかんかなと思っております。

そういう中で、市長、誠に申しわけないんですけど、文化のほうでは岡潔さんの記念館

の建設をはじめとして杉村公園のいろいろ再開発を進めていただくということで、橋本市運動公園を今志半ばでございます。中期、長期、これからまだまださきの長い話になるかわかりませんが、とにかくまないたの上に乗せて、先ほども部長がおっしゃっていただいたように、複数のいろいろ協議をしていただいて、国からの交付金とかそういう方面はいろいろプロですので、その辺はお任せいたします。その辺を十二分に検討していただいて、前畑さんの生誕100年の記念イベント等のことも加味いたしまして、最後、市長のほうからスポーツに対してどういうお考えかひとつよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えしたいと思います。前畑秀子氏の生誕100年の問題は、やはり近く組織をつくってどうやっていくかということについて、前向きに考えてみたらどうかなと私は思っております。

問題は、野球場の問題になるんですが、私も昔はそちらで議員をしておった時分から、いろいろと運動を起こしていました。まず、記憶があるのに体育館の問題は、市がようせんぞということで、県へ頼もやというのが平成に入りまして、埴坂市長でした当時、もう何回も何回も県知事のほうへ陳情に行った記憶があるんです。それでも、七、八年行ってようよう採択してくれたような道のりでございました。その当時は、用地も2分の1ほど補助金があったもんですから、野球場もしなければならぬということで、ちょうど体育館の西の場所に野球場をやるかということで、ところが、その用地がどうしても買収に応じてくれなかったということで、ずるずると来てしまったことが反省しておるわけでありま



す。

何と言いましても、やっぱり相当な金額がかかるわけでございますし、そしてまた管理費等の問題もあるでしょうし、今後直ちには行かんと思いますけども、中本議員ぐらいの熱心なことを再々やっていただいおったら、市民感情としても我々としても動かざるを得ないなという感じを持たんでもないんです。直ちに今どうするという事は、ちょっと見通しが立っておりませんので、担当者が申したようなことでありますので、ご容赦をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）市長、どうもありがとうございました。市長からもご答弁いただきまして、建設部長のご答弁もたくさんいただいた中で、本当に中期、長期計画の中でいろいろご検討していただければありがたいと思います。とりあえず、去年は白紙、きょうもちょっと白紙状態に近かったんですが、どうか少しでも白紙とは言わずにいろいろご検討いただきたいと、中期、長期の中で杉村公園の問題も含めて一緒に考えていただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の一般質問は終わりました。